

実質化された人・農地プラン（馬田地区）

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
朝倉市	馬田地区	令和3年3月31日	令和4年8月31日

1 対象地区の現状

1) 地区内の耕地面積（市農地台帳より）	464.5 ha
2) アンケートに回答した地区内の農業者の耕作面積合計	354.7 ha
3) 地区内の75歳以上の農業者の耕作面積合計（市農地台帳より）	99.9 ha…A
i) Aのうち、アンケートに回答した面積合計	76.9 ha…B
① Bのうち、後継者がいる 面積合計	54.5 ha…C
② Bのうち、後継者がいない 面積合計	21.9 ha…D
ii) Aのうち、後継者について不明の面積合計（A-C-D）	23.5 ha
4) 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積合計	37.0 ha…E
<p>（備考）※貸付け等の意向が確認された農地は、646筆、57.8haとなっている。</p> <p>・今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積よりも、75歳以上で後継者未定の農業者の耕作面積の方が、0.1 ha(D-E)多く新たな農地の受け手の確保が必要。</p>	

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・ほ場整備されていない農地は耕作放棄が発生しているため、対策が必要。 ・後継者がいない。 ・農産物価格の低迷、機械等経費が向上しているため、経営がなりたない。 ・水路の整備、管理が厳しい状況になってきている。 ・水路の老朽化、容量不足による越水等で災害が出ている。 ・集落近辺はほ場整備されておらず耕作条件が悪い。
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<ul style="list-style-type: none"> ・ほ場整備地を中心に作業受託組合及び認定農業者等に集約化していく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

<ul style="list-style-type: none"> ・馬田地区作業受託組合や認定農業者また他地区からの入り作も多いものの、ブロックローテーションを始め馬田地区のやり方で農地利用ができているので継続していく。 ・農業者による協議により農地利用を行う。

5 今後の地域の中心となる経営体（別紙）